

## 第2回 桜川市新庁舎建設検討委員会

日時 平成29年11月21日(木)

午後2時より

場所 桜川市役所大和庁舎

3階大会議室

### 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報 告

(1) 第1回検討委員会の審議結果(資料1)

4 議 事

(1) 支所について(資料2)

(2) 新庁舎について(資料3)

5 そ の 他

6 閉 会

## 第 1 回桜川市新庁舎建設検討委員会の審議結果

### 《合意出来たこと》

- ・会議は公開とする。
- ・市庁舎は、本庁方式とする。ただし、支所を残す方向で検討していく。

### 用語の整理

本庁舎方式	行政の機能（部や課等）を、一つの庁舎に集約したもの
分庁舎方式	行政の機能（部や課等）を、複数の庁舎に分散したもの
本庁舎	行政機関における本部となる庁舎のこと
支所 (または出張所)	住民票や印鑑証明の発行や各種申請などの <b>手続きが行える窓口</b> や、その地域特性などに応じてある程度の部署を配置したもの

### 《次回への課題》

- ・次回に支所機能について審議する。
- ・支所（窓口）の職員は何人か。 ⇒ 他自治体の人数を調査する。
- ・分庁舎を支所にした場合、ハード面の整備があったか。⇒他自治体の支所の状況を確認する。
- ・特例債を返済する数字がよくわからない。⇒建設費の時に、数字の返済計画みたいなものを作って頂きたい。

### 《意見の整理》

#### 課題の調査

- ・この課題は、行政・職員サイドから課題で、住民から見た課題としてアンケートとかで調査したか。  
⇒課題について、アンケートはしていないが、第 2 次総合計画策定時に職員と住民を交えたワーキング会議を 8 回行ない、庁舎に関する意見を聴取している。

#### 住民サービス

- ・分庁舎は、市民サービスの面でメリット面もたくさんある。本庁舎へ届けられないものは、分庁舎（総合窓口課）で取り次いでくれる。

- ・庁舎が近くにあれば、申請書等を持って行けば、本庁へ回してくれるので用件が済む。
- ・庁舎があれば、災害時の核となる。
- ・本当の住民サービスは、各庁舎の窓口で全部繋いでくれることである。
- ・住民サービスに係わる場所は、住民の近くの方が住民サービスは向上すると考える。
- ・総合窓口課は、どこに行ったらいいかわからない時にパッと案内してくれる。

### 本庁舎方式

- ・分庁舎方式より本庁舎方式の方がいい。
- ・一般的に合併したところは、新しい庁舎を建てている。
- ・本庁舎方式は賛成。
- ・耐震を考えると、やはり新しいところで、安全安心な所だと考える。
- ・庁舎は一か所にあった方が何かと便利でないか。
- ・一つの大きなところの方がいい。
- ・本庁舎方式でいい。窓口業務を残してもらえることで。

### 支所について

- ・本庁舎を一か所に作っても、各地区の窓口業務はやっていただきたい。
- ・分庁舎方式をとっていたところの例をみると、本庁方式に替えても、以前に分庁舎があったところに窓口を置いている。
- ・同じ時期に合併したところの例を見ると、もともと庁舎があったところに窓口業務を置いている。
- ・住民票・印鑑証明の発行等や簡単な届出書の受け取りは、行なわなければならないと思う。
- ・住民サービスを考えたら、分庁か支所を置くことが必要。
- ・どこまでやるかで、職員の配置人数が必要になる。
- ・本庁舎にまとめるとしても支所は残す。仮に分庁舎方式から本庁舎方式にしたときでも、残りの2つの分庁舎には支所を残す。
- ・支所になっても総合窓口課みたいな機能は残した方がいい。
- ・統合した場合には、窓口業務を支所に残した方がいい。
- ・支所として残すのは、窓口とかの最低限でいい。それに合わせてその人数を考えて配置すれば、必要経費や人件費も減らせると思う。
- ・高齢者社会という部分で分庁舎（支所）も必要かと思う。
- ・支所については窓口的なことが重要になるので、そこがしっかりしていれば

ば良い。

- ・分庁舎を支所に残した方がいい。

### 新庁舎建設の目的

- ・新庁舎を造るということは、経費の削減、人件費の無駄を省くということ。

### 新庁舎の場所

- ・新庁舎の場所がどこになるか、どこが一番良いかが肝心な部分である。
- ・本庁舎を建てる位置を間違えると元の分庁舎の方が、住民サービスが良かったとなってしまいうから、よく考えないといけない。

### 財政について

- ・今いろいろな所にとりかかっているので財政が大丈夫なのかなと心配。
- ・市の全体の財政状況とか、市庁舎の建設についてはどんな考えがあるのか。  
⇒合併特例債を使わしていただく。合併特例債は総事業費の 95%を借りることができ、返済した分の 7 割が交付税で毎年補填される。非常に安い金利で返済額の 7 割が戻ってくるという非常にお得な借金で、平成 37 年度までにできれば、その特例債が使える。
- ・分庁舎方式による経費の発生で、職員の庁舎間移動で公用車が必要とあるが、どういった場合か。  
⇒決裁とか、打合せ、会議とかがあると、公用車で庁舎間を移動する。毎日、岩瀬庁舎の職員、真壁庁舎の職員の書類を見ており、毎日何人かは来ているという事になる。これが同じ庁舎にいと、下りて来るだけになる。
- ・岩瀬庁舎に 130 人いる。これを本庁舎で一か所にすると、130 人は何十人くらいまでに減らすことになるのか。  
⇒10 人は減らないと思う。結局、課の仕事はどこでやってもかわらない。減らすには窓口業務をどれだけにするかにかかってくる。

### 合併特例債

- ・新庁舎建設経費については、合併特例債を使うということで、すでに財政計画に組み込まれたうえで、それから、病院建設とかをやっている。
- ・新庁舎の予算は合併するとき、合併特例債に折込み済み。
- ・特例債はあといくら位使えるのか。 ⇒計画に入っていないもので 53 億

円ある。

### 小中学校適正配置

- ・合併特例債で聞きたいのですが、小中適正配置は特例債とは別になるのか。そちらは別の予算になるのか。 ⇒桃山学園も合併特例債を使っている。
- ・桃山はもう建てているけど、ほかの地区が遅くなっていくことが、PTAからすると心配だ。
  - ⇒学校は合併特例債とは別に負担金があります。負担金を頂いてその残りの分に対して合併特例債が使えます。
  - ⇒新庁舎のほうでお金を使って、校舎を建てる予算がなくなってしまうのはと思ったため。

### その他

- ・消防の方では、防災上指揮をとる上でも本庁のところにある方がいい。
- ・投票所を半分に減らしたら皆さんに大変だとよく言われたが、投票率はかえってプラスになった。そこの所は、皆さんで支えあって経費削減にもなった。
- ・桜川市と同じ分庁舎方式をとっていて、最近本庁舎方式に替えたところがあれば説明していただきたい。
  - ⇒坂東市は平成 28 年 11 月に岩井庁舎を建替え、猿島庁舎に窓口センターを設置。
  - 稲敷市は、平成 28 年 3 月に本庁舎を江戸崎地区に建築して、江戸崎と新利根・桜川・東の 4 庁舎を一か所に集約し、もとの所に支所や窓口センターを配置。

### まとめ

- ・支所を残す形で、本庁舎にまとめるという意向でまとめ、進行してよろしいですか。 ⇒はい、意義ありません。
- ・窓口業務というのはどのくらいの事を窓口業務というのか。
  - ⇒総合窓口課とかありますので、次回、支所の機能のところで話したい。

## 1. 支所について

## (1) 支所の整備・修繕について

- ① 現在の庁舎は、そのまま使えるのか、修繕が必要か、新築しなければならないのか。

		そのままの 使用する	
岩瀬庁舎	第1庁舎	×	耐震補強が必要、Is 値 0.65、築 56 年
	第2庁舎	○	耐震補強が不要、Is 値 0.75、築 37 年
大和庁舎	旧庁舎	×	耐震補強が必要、Is 値 0.44、築 46 年
	新庁舎	○	新耐震基準の建築、築 24 年
真壁庁舎		×	耐震補強が必要、Is 値 0.50、築 44 年

※防災拠点としては、Is 値が 0.7 以上必要

## (2) 支所の機能について

- ① 窓口の業務内容はどこまで必要か。
- ・各種証明書の発行のみか、各種の手続きまで行うのか、または、相談業務までするのか。
- ② 今後の窓口サービス対応の予定
- ・コンビニ交付の導入・・・24 時間対応の窓口サービス（証明書の発行）

## (3) 支所の維持管理の経費について

- ① 人員の配置状況について(H29.11.1 現在)

	職員数	内非常勤	処理件数の状況 (H29.4 月～9 月)
岩瀬窓口課	5 人	1 人	7,999 件
大和窓口課	6 人	1 人	5,697 件
真壁窓口課	14 人	6 人	21,215 件

- ② 経費の状況について (H28 実績)

(単位：円)

	岩瀬庁舎	大和庁舎	真壁庁舎
水道料金	509,925	488,304	305,481
下水道料金	294,016	239,391	135,688
電気料	6,142,085	7,236,530	5,259,607
ガス代	132,339	47,270	63,861
委託料	3,488,420	4,491,132	3,861,419
合計	10,566,785	12,502,627	9,626,056

## 2. 新庁舎について

新しい庁舎には、どのような機能が必要か。

### (1) 来庁者にとって必要な機能は何か。

- ・ 来庁者が目的の場所に行きやすく案内されている。
- ・ 高齢者や障がい者の移動に配慮されている。
- ・ 外国人の来訪者にもわかりやすく案内されている。
- ・ 市民利用が多い窓口は、利便性に配慮し低階層に配置されている。
- ・ 関連する窓口は近接に配置する。
- ・ 高度情報化社会において、来庁者がITを利用できる。
- ・ 窓口はゆとりある待合スペースである。
- ・ 窓口カウンター、相談スペースはプライバシーが確保されている。
- ・ 玄関ロビーは市民がくつろげ、利用しやすい空間にされている。
- ・ 桜川市をPRできる場所がある。

### (2) 施設に必要な機能は何か。

- ・ 災害対策本部室を中心とした防災対応機能がある。
- ・ 災害応急対策活動に必要な施設として、耐震性を確保している。
- ・ 災害時に拠点として機能するために、自立性がある。
- ・ 個人情報や行政情報が適切に管理できている。
- ・ 休日や夜間のセキュリティが管理されている。
- ・ 照明や空調・換気設備が省エネによりランニングコストに配慮されている。
- ・ 自然エネルギーを活用している。